

令和5年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：大阪広域水道企業団

1. 全職員に係る情報

| 職員区分 | 男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合) |
|-------------------|---------------------------------|
| 任期の定めのない常勤職員 | 75.2% |
| 任期の定めのない常勤職員以外の職員 | 76.4% |
| 全職員 | 67.2% |

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

| 役職段階 | 男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合) |
|-------------|---------------------------------|
| 本庁部局長・次長相当職 | —% |
| 本庁課長相当職 | 97.4% |
| 本庁課長補佐相当職 | —% |
| 本庁係長相当職 | 87.4% |

(2) 勤続年数別

| 勤続年数 | 男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合) |
|--------|---------------------------------|
| 36年以上 | —% |
| 31～35年 | —% |
| 26～30年 | —% |
| 21～25年 | —% |
| 16～20年 | —% |
| 11～15年 | 79.8% |
| 6～10年 | 86.4% |
| 1～5年 | 73.1% |

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。

【説明欄】

- 1. 全職員に係る情報、2 (2) 勤続年数別について、企業団職員は、企業団設立(H23)に伴う身分移管者(大阪府より)、府内市町村水道事業との経営統合(府域水道事業の広域化 H29～)に伴う身分移管者(統合元市町村より)、及び職務経験のある者(職務経験者採用)の割合が高い。そのような職員は、企業団での勤続年数は浅いものの、大学・高校等の新卒者と比較し高給になるが、これらの職員の大多数が男性職員であるのに対し、女性職員は企業団設立以降に採用された大学・高校等の新卒者が大半で、平均年齢も低いため、職員全体を通して男女間で給与に大きな差異が生じている。
- 役職段階別の本庁部局長・次長相当職区分および本庁課長補佐相当職区分については、女性職員が1名のため非公表。

- ・勤続年数別の「36 年以上」「31~35 年」「26~30 年」「21~25 年」「16~20 年」について、企業団は平成 23 年に発足した組織であり、企業団での勤続年数が 16 年以上の職員がいないため記載なし。